

事務総局会議（第19回）議事録

日時	平成30年7月10日（火）午前10時00分～午前11時33分
場所	総局会議室
出席者	今崎事務総長、中村総務局長、堀田人事局長、笠井経理局長、平田民事局長兼行政局長、安東刑事局長、村田家庭局長、徳岡秘書課長兼広報課長、佐伯情報政策課長、石井審議官、長崎審議官
議事	<p>1 平成30年5月における裁判官の視察結果報告に対する説明について 徳岡秘書課長説明（資料第1）</p> <p>2 平成30年度外国出張計画について 徳岡秘書課長説明（資料第2）</p> <p>3 檢察審査会事務局長研究会の開催について 安東刑事局長説明（資料第3）</p>
結果	<p>◎ 裁判官会議付議 1</p> <p>◎ 了承 2, 3</p>
秘書課長 徳岡 治	

事務総局会議資料 第1  
(7月10日開催)

(平成30・7・10)

事務総局説明事項

- 1 裁判所における庁舎内の安全確保のための取組について【総務局】
- 2 民事訴訟手続のIT化の取組について【民事局】

事務総局会議資料 第2  
(7月10日開催)

平成30年度外国出張計画

**出張**

国際会議

合計3人

1 アジア太平洋法律協会（ローエイシア）第31回会議（カンボジア、約1週間）

【秘書課】

裁判官2人

2 世界知的所有権機関（W I P O）主催の第1回知財事件担当判事フォーラム

（スイス、約1週間）【行政局】

裁判官1人

検察審査会事務局長研究会の開催について

- 1 主催 次による共催
- (1) 東京, 名古屋各高等裁判所
  - (2) 大阪, 仙台, 札幌各高等裁判所
  - (3) 広島, 福岡, 高松各高等裁判所
- 2 期日 平成30年10月1日から10月31日までの間の1日
- 3 開催場所 1の(1)については、東京高等裁判所  
1の(2)については、大阪高等裁判所  
1の(3)については、広島高等裁判所
- 4 研究事項 (1) 事件の審査や審査会議運営のための補助事務に関し考慮すべき事項  
(2) 検察審査会行政事務に関し考慮すべき事項
- 5 研究員 地方裁判所本庁所在地にある検察審査会（ただし、東京、横浜、さいたま、千葉、大阪、京都、神戸、名古屋、広島及び福岡にあっては第一検察審査会）の検察審査会事務局長とする。
- 6 司会者 開催場所の所在地にある第一検察審査会の検察審査会事務局長（なお、他の高裁所在地にある検察審査会の検察審査会事務局長と適宜分担して行うことは差し支えない。）